

南部市場環境モニタリング結果(平成23年度)

その1 (大気)

項 目		上半期	下半期	規制基準 (数値以下)	処理目標値 (数値以下)	測定回数
大気(ばい煙)	ダイオキシン類	市場内 (pg-TEQ/m ³) 【*1】	0.028	0.031	0.6	—
		焼却炉 1号 (ng-TEQ/m ³ N)	0.0011	0.0000014	5	1
		焼却炉 2号 (ng-TEQ/m ³ N)	0.00044	0.0000014		
	硫黄酸化物	市場内 (ppm)	0.004	0.001	—	—
		焼却炉 1号 (m ³ N/h)	0.024	<0.017	23上; 1号0.64, 2号0.66 23下; 1号0.64, 2号0.66 (K値=1.17)	—
		焼却炉 2号 (m ³ N/h)	0.016	0.030		
	塩化水素	市場内 (ppm)	0.015	0.003	—	—
		焼却炉 1号 (mg/m ³ N)	28	<12.3	700	—
		焼却炉 2号 (mg/m ³ N)	18	<9.0		
	ばいじん	市場内 (mg/m ³)	0.025	0.008	—	—
		ボイラー 1号 (g/m ³ N)	<0.003	<0.003	0.05	0.05
		ボイラー 2号 (g/m ³ N)	<0.003	<0.003		
		冷温水発生機 1号 (g/m ³ N)	(7月)・(9月) <0.003	-		
		冷温水発生機 2号 (g/m ³ N)	(7月)・(9月) <0.003	-	0.04	0.04
		コージェネレーション 1号 (g/m ³ N)	<0.003	<0.004		
		コージェネレーション 2号 (g/m ³ N)	<0.003	<0.004		
		焼却炉 1号 (g/m ³ N)	0.036	(12月) 0.032 (2月) 0.043	0.15	0.05
		焼却炉 2号 (g/m ³ N)	0.033	(12月) 0.037 (2月) 0.037		
	窒素酸化物	市場内 (ppm)	0.045	0.024	—	—
		ボイラー 1号 (ppm)	22	29	150	60
		ボイラー 2号 (ppm)	44	30		
		冷温水発生機 1号 (ppm)	(7月) 13 (9月) 18	- 【*2】		
		冷温水発生機 2号 (ppm)	(7月) 14 (9月) 17	- 【*2】	600	200
		コージェネレーション 1号 (ppm)	89	71		
コージェネレーション 2号 (ppm)		90	69			
焼却炉 1号 (ppm)		64	18	250	200	
焼却炉 2号 (ppm)		94	42			

*1 大気中のダイオキシン類測定; 年間平均値で基準値適否を評価。(年間平均値 0.030)

*2 冷温水発生機測定; 夏季のみ稼働するため、下半期は測定せず(上半期に2回測定)。

南部市場環境モニタリング結果(平成23年度)

その2 (悪臭)

項目		測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	規制基準	処理目標値	測定回数	
悪臭	アンモニア (ppm)	敷地境界	東側	<0.1	<0.1	西側	<0.1	<0.1	南側	<0.1	<0.1	北側	<0.1	<0.1	1	1	2回/年 (夏,冬)
	メチルメルカプタン(ppm)			<0.0002	<0.0002		0.0002	0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	0.002	0.002	
	硫化水素 (ppm)			<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	0.02	0.02	
	硫化メチル (ppm)			<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	0.01	0.01	
	二硫化メチル (ppm)			<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	0.009	0.009	
	トリメチルアミン (ppm)			<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	0.005	0.005	
	アセトアルデヒド (ppm)			<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	0.05	0.05	
臭	敷地境界	東側	<10	<10	西側	<10	<10	南側	<10	<10	北側	<10	<10	15	10	4回/年 (夏3,冬1)	
	焼却炉煙突	上半期	(7月) <12		下半期		(3月) 21										
			(8月) 17														
			(9月) 19														
	焼却処理室脱臭装置出口	上半期	(7月) 16		下半期		(3月) <12										
(8月) 21																	
(9月) 20																	
本館棟脱臭装置出口	上半期	(7月) 21		下半期		(3月) 22											
		(8月) 19															
		(9月) 17															
排水処理室脱臭装置出口	上半期	(7月) 17		下半期		(3月) 12											
		(8月) 20															
		(9月) 22															

*1 臭気指数 (上半期) ; 7・8・9月に測定。敷地境界(東側・西側・南側・北側)における臭気指数は、7月・8月・9月いずれも <10。

南部市場環境モニタリング結果（平成23年度）

その3（騒音・振動）

項目			測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	測定場所	上半期	下半期	規制基準 (数値以下)	処理目標値 (数値以下)	測定回数
騒音 (dB) 【*3】	敷地境界	朝【*1】	東側	66	69	西側	57	57	南側	58	61	北側	65	67	朝, 昼間, 夕 75 夜間 70	朝, 昼間, 夕 50 夜間 50	2回/年 (夏・冬)
		昼間【*1】		65	69		55	57		59	59		65	67			
		夕【*1】		64	67		60	54		54	55		61	62			
		夜間【*1】		64	67		59	54		54	55		61	61			
振動 (dB)	敷地境界	昼間【*2】	東側	39	38	西側	31	31	南側	35	36	北側	45	44	昼間 75 夜間 70	昼間 65 夜間 55	2回/年 (夏・冬)
		夜間【*2】		36	35		<30	<30		32	32		37	36			

*1 朝；6～8時、昼間；8～19時、夕；19～22時、夜間；22時～6時

*2 昼間；7～20時、夜間；20～7時

*3 騒音を測定・分析した検査機関（(株)エヌ・イーサポート）による評価の概要

【23年度上半期】

東側；主な音源は周辺道路交通騒音(朝・昼間・夕・夜間)と昆虫の音(朝・夕・夜間)であり、これらの影響を除いた場合、南部市場施設の稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

西側；主な音源は周辺道路交通騒音・市場施設騒音・場内走行騒音(朝・昼間・夕・夜間)と昆虫の音(朝・夕・夜間)であり、定常騒音として南部市場本館棟・処理棟から発生する空調等の排気音が聞き取れる。(*4)

南側；主な音源は周辺道路交通騒音・場内走行車両騒音(朝・昼間・夕・夜間)と昆虫の音(朝・夕・夜間)であり、これらの影響を除いた場合、南部市場施設の稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

北側；主な音源は周辺道路交通騒音(朝・昼間・夕・夜間)・工事作業音(昼間)・昆虫の音(朝・夕・夜間)であり、これらの影響を除いた場合、南部市場施設の稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

【23年度下半期】

東側；主な音源は、全時間帯において周辺道路交通騒音である。また、昼間から夕にかけては主に北西からの風が比較的強く周囲の草木が揺れることによる自然音が発生している。これらの影響を除いた場合、南部市場施設稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

西側；主な音源は、周辺道路交通騒音、南部市場施設騒音及び場内車両走行騒音である。また、昼間から夕にかけては主に北西からの風が比較的強く周囲の草木が揺れることによる自然音が発生している。これらの影響を除いた場合、南部市場施設稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

南側；主な音源は、昼間が周辺道路交通騒音と場内車両走行騒音であり、朝・夕・夜間については周辺道路交通騒音である。これらの影響を除いた場合、南部市場施設稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

北側；主な音源は、全時間帯において周辺道路交通騒音と周辺工場の稼働音である。また、昼間から夕にかけては主に北西からの風が比較的強く周囲の草木が揺れることによる自然音が発生している。これらの影響を除いた場合、南部市場施設稼働音は処理目標値を下回っていると判断される。

*4 改善措置;本館棟・処理棟の空調設備の異音が発生している駆動部を新品に交換。

南部市場環境モニタリング結果(23年度)

その4 (水質)

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	規制基準	処理目標値	測定回数		
水 質	市場排水口	COD【化学的酸素要求量】 (mg/ℓ)	1.9	1.9	1.6	2.2	2.3	2.4	3.5	1.3	2.9	2.1	3.5	3.8	25	10	毎月1回	
		SS【浮遊物質量】 (mg/ℓ)	<1	<1	<1	<1	<1	2.0	1.0	<1	<1	<1	4.0	<1	30	4		
		ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10	1		
		T-N【総窒素量】 (mg/ℓ)	3.1	0.6	1.8	1.2	0.8	1.0	5.1	2.3	4.4	3.4	1.7	5.3	20	10		
		T-P【総リン量】 (mg/ℓ)	0.01	0.03	0.01	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.04	0.03	3		1
		pH【水素イオン濃度】	7.6	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	7.7	7.3	7.6	7.6	7.3	5.0~9.0	6.0~8.5		
水 質	総量	COD【化学的酸素要求量】 (kg/日)	平均	2.3	2.1	2.6	2.7	3.0	3.5	3.7	3.0	3.1	2.6	3.1	3.1	42	—	常時測定
			最小値	1.7	1.3	1.9	1.3	1.4	0.3	2.5	1.3	1.4	0.1	1.8	1.6			
			最大値	2.8	2.8	3.2	3.3	4.7	7.4	4.7	5.0	5.0	3.7	3.9	3.9			
	規制	T-N【総窒素】 (kg/日)	平均	4.1	2.0	2.3	2.6	1.4	1.8	3.9	3.5	4.5	3.7	2.8	4.7	33.6	—	
			最小値	1.1	0.5	0.7	0.8	0.0	0.3	1.4	1.4	1.6	0.4	0.7	2.1			
			最大値	9.1	5.3	5.3	9.7	5.4	4.3	9.6	7.3	8.8	7.6	8.5	7.7			
	規制	T-P【総リン】 (kg/日)	平均	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.07	0.02	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	5.04	—	
			最小値	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
			最大値	0.05	0.18	0.03	0.04	0.06	0.29	0.09	0.15	0.07	0.04	0.04	0.03			